

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づく
指定更新（平成22年4月1日）への対応について

～全国衛生部長会調査結果より～

広島県健康福祉局

1 調査の概要

全国衛生部長会が会員都道府県に対し、今後の対応状況等について調査し、回答のあった39都道府県を集計。

2 調査結果

(1) 既指定の拠点病院における新たな指定要件への対応見込み

区 分	回答都道府県数
平成22年3月までには概ね要件を充足する見込み	8
全ての病院が要件を充足することは困難な見込み	29
現時点では把握できていないなど	2

※各都道府県においては、要件充足に向けた取組を促すとともに状況を精査中であり、直近の状況が反映されていない可能性がある

(2) 充足が困難であると考えられる指定要件

区 分	回答都道府県数
放射線治療医や病理医などの医師及び緩和ケアチーム専従看護師など医療従事者の配置	30
緩和ケアチームなど緩和ケアに係る医療従事者の配置	22
専任の放射線治療医の配置	10
専従の病理診断医の配置	9
放射線治療機器の整備	8
がんセンター研修修了相談員の配置	5
地域連携クリティカルパスの整備	3
緩和ケア研修の定期的開催	3

(3) 充足が困難であると考えられる場合の対応方針

多数の都道府県で、指定要件への対応に課題があると認識しており、各県独自の拠点病院制度創設などの対応が検討されている（11都道府県）。

(4) 国に対する要望等

これら状況を踏まえ、次のとおり指定要件の見直しなどについて、多数の都道府県から対応を求める意見が提出されている。

区 分	回答都道府県数
地域の実情を踏まえた指定要件の見直し等	19
専従医療従事者等の配置要件の緩和等 (病理医や精神腫瘍医については連携や画像転送による診断を認めることなど)	11
人口規模等による拠点病院の配置数制限の緩和	4
未整備医療圏での「準拠点病院制度」の創設	2
その他(病院群による拠点病院制度等の枠組みの創設、県拠点などからの支援を前提としたみなし規定の創設など)	—
医療従事者確保のための具体的な取組・対策の実施等 (医師確保・育成への財政支援、診療報酬の充実など)	7
国立がんセンターが実施する相談員研修等の開催数の増加	4
その他 指定要件の定義の明確化、事業補助額の拡充、診療報酬での財政措置、地域連携クリティカルパスの雛型の提示、煩雑な報告書類の簡素化、緩和ケア研修の医師生涯学習制度への位置付けなど	